

平成 29 年 4 月 13 日

お客様 各位

〒552-0003

大阪市港区磯路 2-19-26

株式会社 ブレイン

代表取締役 大倉博則



アイスバックハーネスに関して

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、弊社商品「アイスバックハーネス」に関しまして、先日、赤城工業株式会社の代理人弁護士から当社のお客様に対し、弊社商品の販売が不正競争防止法に違反するとの通知書が送られていることが判明しました。

上記代理人弁護士は、弊社商品「アイスバックハーネス」の販売が、周知性を満たす赤城工業株式会社の商品「アイスハーネス」と誤認混同させる行為であり、不正競争防止法に違反しかねず、刑事罰を科されかねないと主張しています。

しかしながら、当社が弁護士及び弁理士に相談したところ、赤城工業株式会社の商品「アイスハーネス」は「周知性」を獲得しているとはいえ、弊社商品の販売は不正競争行為に該当しないとの回答がございました。

それどころか、当社のお客様への上記のような通知は、虚偽の事実を告知し又は流布する行為であり、弊社の業務妨害行為になりえるとのことですので、弊社は赤城工業株式会社に対する法的措置を検討しているところです。

以上のとおり、弊社商品「アイスバックハーネス」の販売は何ら問題のあるものではなく、弊社からお客様への供給も継続可能ですので、安心して弊社とお取引いただければと存じます。

なお、赤城工業株式会社及び上記代理人弁護士には弊社が直接対応させていただきますので、今後は弊社に連絡するよう上記代理人弁護士にお伝えいただければと存じます。

この度はご迷惑及びご心配をお掛け致しましたことを深くお詫び申し上げます。誠心誠意対応して参りますので、今後とも引き続きご愛顧いただけますようお願い申し上げます。

敬具